

評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
提案に対する 評価	取組方針の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施体制は妥当か ・計画の妥当性、リスク管理ができているか 	10
	業務内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的、内容を理解できているか ・教育事業等の理解度があるか 	15
	提案内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか 	20
	提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が本市のニーズに整合しているか ・業務実施のスケジュールは的確か 	15
	提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は具体的で実現性があるか ・提案内容に対し、費用面は現実的であるか 	25
	専門技術力	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に適した技術力を有しているか ・同種又は類似業務実績等はあるか 	10
その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする 1 項目取得…1 点 2 項目取得…2 点 3 項目取得…3 点 4 項目取得…4 点 5 項目以上取得…5 点 (対象となる認証等) (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定 (経済産業省) (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業の CSR 活動表彰 (注 1)	5
合 計			100

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所 (※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は700点とする。(評価委員1人あたりの点数100点×評価委員7人)
- 3 評価の際には審査項目毎に5段階により評価を行う。

評価	1 大変劣る	2 劣る	3 標準的	4 優れている	5 大変優れている
10点配点の場合	2点	4点	6点	8点	10点
15点配点の場合	3点	6点	9点	12点	15点
20点配点の場合	4点	8点	12点	16点	20点
25点配点の場合	5点	10点	15点	20点	25点

- 4 各評価委員の採点の合計点265点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 5 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「提案内容の実現性」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「提案内容の独創性」が高い者を上位とする。